

# 盧舍那法界人中像の研究

吉村怜

示するための試みである。

## 二 人中像の文献

- 一 序
- 二 人中像の文献
- 三 人中像の名稱
- 四 人中像の形態
- 五 人中像の傳播經路と製作年代
- 六 雲岡第十八洞本尊について
- 七 結

人中像の記録は、『洛陽伽藍記』に二例、『梁高僧傳』『金石萃篇』『陶齋藏石記』に各一例が見出される。これを年代順に引用すれば左の如くである。

### A 『梁高僧傳』 卷七 釋僧詮傳

釋僧詮、姓張遼海陽人、(略)初止閑居寺、晚憩虎丘山、詮先於黃龍國人中像は、中國佛教史の文献『梁高僧傳』『洛陽伽藍記』などによつて、存在の知られる像名であるが、文献の諸例は、何れも具體的な記述を缺くために、如何なる佛像か、如何なる形態か、不明の像とされて來た。

造像流行の當時、廣く世に知られていたにも拘らず、遂に忘れ去られるに至つたこの像について、『授堂金石跋』は「未解是何象也」と記しているが、現存するのか、否かの疑問も生じて來る。本論は、文献上より人中像の名稱、形態を解明し、現存する實例を提

この例は、私の知る限り、人中像造立に關する最古の記録であるが、「晚憩虎丘山」とあるから、吳地、虎丘山の東寺に安置されたこの像は、僧詮晩年の造像と考えられる。僧詮の生歿年は明らかではないが、彼と親交のあつた人達の生存時期より推して、東晉末から宋初にかけての人であり、五世紀の初、東晉末の造像であろう。<sup>註1</sup>

なほ、ここで注目すべきは、餘杭に方顯寺を立て、僧詮を招請した孟顗に關してである。孟顗は、佛度跋陀羅(Buddhabhadra)が舊譯『華嚴經』を譯出した際、褚叔度と共に檀越となつた人物であるが、僧詮との關係は頗る興味深い。

B 『洛陽伽藍記』 卷二 崇眞寺條

有<sup>ニ</sup>一比丘<sup>ニ</sup>云、是禪林寺道弘、自云、教<sup>ニ</sup>化四輩檀越<sup>ニ</sup>、造<sup>ニ</sup>一切經人中像<sup>十</sup>軀<sup>ニ</sup>、闍羅王曰、沙門之體、必須攝心守道、志在<sup>ニ</sup>禪誦<sup>ニ</sup>、不<sup>レ</sup>于<sup>ニ</sup>世事<sup>ニ</sup>、不<sup>レ</sup>作<sup>ニ</sup>有爲<sup>ニ</sup>、雖造<sup>ニ</sup>作經像<sup>ニ</sup>、正欲<sup>ニ</sup>得<sup>ニ</sup>他人財物<sup>ニ</sup>。

『洛陽伽藍記』の筆者は、この像を「相好端嚴希<sup>ニ</sup>世所有<sup>ニ</sup>」と激賞し、奇蹟を現じたことを傳えているが、「忽然自去莫<sup>レ</sup>知<sup>レ</sup>所<sup>ニ</sup>之<sup>ニ</sup>」なる終焉の語には、深い哀惜之情が偲ばれる。

なほ、「士庶異<sup>ニ</sup>之咸來觀矚、由<sup>レ</sup>是發心者亦復無量」なる敍述によつて、時人の人中像に對する異常な關心をも窺い得る。

D 『金石萃編』 卷三十三 道朏造記像

記横廣七寸五分、高五寸三分、八行行四字五字六字不等正書、今歸偃師武氏

大齊天保十年七月十五日比丘道朏敬造<sup>ニ</sup>盧舍那法界人中像<sup>一區ニ</sup>願盡虛空邊法界一切衆生成<sup>ニ</sup>等正覺<sup>ニ</sup>。

『洛陽伽藍記』のこの記録は、崇眞寺の僧、惠凝にまつわる因果應報說話の一節で、禪誦を尊重する一派の存在を示す挿話であるが、これを聞いた靈太后は「不<sup>レ</sup>聽<sup>ニ</sup>持<sup>ニ</sup>經像<sup>ニ</sup>沿路乞索<sup>ニ</sup>」と布告したと云う。

この有名な說話に引かれた道弘造像の人中像は、洛陽に名高い像であつたと思われる。恐らく、十軀ワンセットの像として、洛陽城西、禪林寺に安置されたのであろう。

C 『洛陽伽藍記』 卷四 永明寺條

孟仲暉者武城人也。父眉金城太守、暉志性聰明、學兼釋氏四諦之義<sup>ニ</sup>、第<sup>ニ</sup>其<sup>ニ</sup>（略）遂造<sup>ニ</sup>人中像<sup>一軀ニ</sup>、相好端嚴希<sup>ニ</sup>世所有<sup>ニ</sup>、置<sup>ニ</sup>皓前廳須臾彌寶座<sup>ニ</sup>。永安二年中、此像每夜行<sup>ニ</sup>逸其座<sup>ニ</sup>、四向脚跡隱<sup>ニ</sup>地成<sup>ニ</sup>文、於<sup>レ</sup>是士庶異<sup>ニ</sup>之咸來觀矚、由<sup>レ</sup>是發心者亦復無量。永熙三年秋、忽然自去莫<sup>レ</sup>知<sup>レ</sup>所<sup>ニ</sup>之<sup>ニ</sup>。

E 『陶齋藏石記』 卷十三 □市生造像記

石高三寸、廣五寸八分  
二十行行五字有側正書

洛陽城西、景皓の前廳に安置された孟仲暉の人中夾紵像は、永安二年（五二九）から永熙三年（五三四）に至るまで、存在したことは明らかである。永安二年をさして上らぬ時期の造像であろう。

大齊武平六年歲次乙未年五月甲寅朔十五日佛弟子□市生造三人中盧舍那像

一軀上爲□□帝王師僧父母亡過現在普及一切衆生咸同思□。

北齊武平六年(五七五)銘の「人中盧舍那像」は、先例について詳しい人中像の呼稱である。

この像も所在不明で、その形態を明らかにし得ないが、最も確實な史料である造像記の二例は、「盧舍那法界人中像」「人中盧舍那像」と記し、何れも盧舍那佛であることを明らかにしている。ることは、特に注目に値しよう。

人中像と類似の名稱に、中人像なる像名がある。

附記

『續高僧傳』卷十 釋智琳傳

釋智琳姓閻丘氏高平防與人也。(略)琳乃嗣興梓匠、爰加藻飾、輪煥弘敞、實有力量焉。前後造中人像五軀、夾紵像一軀、神儀顯曜、相好嚴挺。(略)〔大業〕九年五月六日卒。

『續高僧傳』は、頗る錯簡の多い文獻であるから、智琳造像の中人像は、人中像の誤記ではないかと思われる。しかし「中人」なる語もあるらしいから疑問の文獻は一應除外しておく。

二 人中像の名稱

先掲の文獻から、人中像の形態について、何も知り得ないから、先づ、この名稱が如何なるものか、規定しておく必要がある。佛像の名稱は

尊名	(例、釋迦像、盧舍那像)
材料	(例、金像、夾紵像)
寸法	(例、丈六像、等身像)
形態	(例、半跏思惟像、千手觀音像)

の四種に大別される。従つて、人中像も、この何れかに該當する像名と考えてよいであろう。

〔尊名〕「人中」なる語は、經典中に於て、人間(人間界)の同義語として、屢々用いられているが、人中像と酷似する人中尊なる名稱が特に注目される。

『法華經』序品第一には

我念過去世 無量無數劫 有佛人中尊 號日月燈明  
世尊演說法 度無量衆生 無數億菩薩 令入佛知慧

とあり、この偈文に關する限り、人中尊は日月燈明佛であり、一見、固有名詞であるかの如き印象を與える。それ故、人中尊の像=人中像とする解釋が極めて自然であり、可能であるように見える。しかしながら、梵文の『法華經』では、Pra-Jana Uttamas (the highest of beings) の意味に用いられて居り、人中尊は固有名詞ではない。<sup>註7</sup>

從つて、人中尊の像と云つた特定の像は存在し得ないはずである。人中像の尊名は何か。私は先に、最も確實な史料である造像記の二例が、盧舍那と明記する點に注意しておいた。即ち、人中像は盧舍那なる尊名を省いた略稱であり、これに尊名を附して、人中盧舍那

像、更に詳しくは、盧舍那法界人中像と呼稱されたものと考えられる。

〔材料〕 「人中」は材料を示す語であろうか。先掲の史料Aは人中金像、史料Cは人中夾紵像と何れも材料を記し、史料D、Eの二例は何れも石像であるから、「人中」は材料を示す語ではない。

〔寸法〕 「人中」は寸法を示す語であろうか。これも頗る疑わしい。史料D、Eは造像記中の用例であるが、「造盧舍那法界人中像一區」「造人中盧舍那像一軀」と記している。造像記の「造」〔〕像一軀なる部分の形式をみると、「造像一軀」「造石像一軀」「造釋迦像一軀」と云つた簡単な形式から、「造釋迦銅像一軀」「造彌勒下生石像一軀」「造白玉思惟像一軀」と云つた複雑な形式が見出される。しかしながら造像記のこの部分には、尊名、形態、材料を記すのが通例で、寸法を記した用例は殆んど絶無にちかい。<sup>註9</sup>

なほまた、史料D、Eの像は像趺の大きさから、像高一尺前後と推定されるが、一尺前後の寸法を「人中」と呼ぶことも先づ有り得ないであろう。

即ち「人中」は形態を示す形容詞と考えるのが、最も自然であり、「法界人中」は、それを更に詳しく形容する語と解釋すべきであろう。

〔形態〕 大村西崖氏は、「支那美術史彫塑篇」三五七頁に於いて、人中盧舍那像及び、盧舍那法界人中像が、單なる盧舍那像と、異なるか否か、明らかではないと述べておられる。しかしながら、「人中」

を形態形容詞とする私の解釋に従えば、單なる盧舍那像（龍門奉先寺洞本尊の如き）とは異なる形態の像と考えざるを得ない。形態が異つていればこそ、造像記中に、盧舍那法界人中像、人中盧舍那像と明記する理由もあつたのである。

以上の検討の結果は、次の二條に要約される。

一 人中像は、詳しく述べては盧舍那法界人中像と呼ぶ特殊形態の盧舍那像である。

二 「人中」「法界人中」なる語は、この像の特殊な形態を表現する形容詞である。

「人中」なる語は、(1)人體中(身中、身内) (2)人間(人間界)とする二様の解釋が考えられるが、私は人中像追究の過程に於いて、盧舍那法界人體中像の意味に解し、史料Cの「相好端嚴希<sup>ヨシ</sup>世所有」なる語も、形態の解明に暗示を與える語句として受取つたのであつた。

#### 四 人中像の形態

盧舍那像は華嚴教主たる佛像であり、その形態については『華嚴經』を検討しなければならないが、『華嚴』の説く佛陀觀は他の大乘經典と著しく相異している。

即ち、舊譯『華嚴經』の

「無盡平等妙法界 悉皆充<sup>ニ</sup>滿如來身」（大正藏、九卷）

「佛身充滿諸法界」普現一切衆生前 (大正九、四〇八頁a巻藏)

なる經義から、「佛陀卽法界」なる思想が看取されるが、佛陀がものはや生滅無常の世界(世間界)に生きているのではなく、永遠不滅の世界(法界)、そのものの如く認識されたのであつた。

この「佛陀卽法界」なる思想を、造型化する企てが、盧舍那法界人中像を創造した基本的思想であるように思われる。

それでは、この像の形態として如何なるものが考えられるであろうか。

舊譯『華嚴經』

の

「十方三世諸如來 於佛身中現色像」(大正藏、九卷)

「一切刹土及諸佛 在我身內無所礙」(大正藏、九卷)

なる經義に基いて、「十方三世の諸如來」「一切刹土及び諸佛」を、

佛身中に具現した佛像が想定される(この場合、人中は身中、身内の同義語と解得る)。

私は、先章に於いて、人中像は單なる盧舍那像とは異なる形態である

ると述べたが、盧舍那佛であることに何の變りもない。それ故、盧舍那像とのみ記された文献中に、この特殊な像が、相當數存在してゐると考えることは、少しも不當ではない。事實、私は、盧舍那造像記中より、盧舍那法界人中像の形態を示唆する史料Fを抽出した。

F『北齊武平七年(五七六)銘

盧舍那造像記』(略)敬造盧舍

那白玉像一區、并有三菩薩、色

相縱縫狀、滿月之皎、青天、皎淨  
文明若芙蓉之照、滌水、神軀恢  
廓、網羅於法界、四大閑雅、苞含  
於六道、乃□一句之誦、無追於  
異文、瞻仰之人、寧容於睞目、

圖廟肅肅、法殿巍巍、寶塔俄俄、

神房欝欝、窮奇異獸競滿、於伽

藍、名珍磊磊、俱招於此地、可

謂難名難辭、無對無雙者也

A. 428窟左壁立像  
P. 135  
1. 煉煌  
窟左壁立像  
盧舍那造像記』(略)敬造盧舍  
那白玉像一區、并有三菩薩、色  
相縱縫狀、滿月之皎、青天、皎淨  
文明若芙蓉之照、滌水、神軀恢  
廓、網羅於法界、四大閑雅、苞含  
於六道、乃□一句之誦、無追於  
異文、瞻仰之人、寧容於睞目、  
圖廟肅肅、法殿巍巍、寶塔俄俄、  
神房欝欝、窮奇異獸競滿、於伽  
藍、名珍磊磊、俱招於此地、可  
謂難名難辭、無對無雙者也

〔殘石、高九寸 潤二尺八寸二分〕

註10

この造像記は、像趺殘石の拓影によつて知られるものであるが、像の形態について記した引用文中の、「神軀恢廓網羅於法界、四大閑雅苞含於六道」なる記述に注意するならば、この盧舍那像は、體軀中に「法界を網羅し、六道を包含する」形態であつたことを思わせる。

この像こそ「佛陀卽法界」なる思想に基く盧舍那法界人中像であり、燉煌A.428窟左壁立像〔挿圖1〕は最もティピカルな遺例である。

この立像は、明らかに西域系佛畫の特徴を傳えてゐるが、體軀中（詳しく述べ法衣上）に、上は天界より下は地獄界に至る六道圖が描かれている。

先づ、胸部中央には須彌山があり、山頂には忉利天宮、上方左右には佛、飛天（天界）を配し、須彌山の前面には日月を掲げて坐せる阿修羅（阿修羅界）がいる。

そして、その下方には並行する山獄に囲まれた屋舎、着衣の人物（人間界）、更にその下方には半裸の人物（餓鬼界）、鳥獸（畜生界）等が、樹木の間に散在し、最下段の法衣の裾には狂奔悲號する如き裸形の人物と獄鬼（地獄界）が認められる。

即ち、盧舍那の佛身を覆う法衣は、中央の須彌山を中心にして整然と布置された六道圖によつて莊嚴されている。

この實例と史料Fの「神軀恢廓網羅於法界」なる記述を照合するならば、盧舍那法界人中像なる名稱は、「人體中に法界の形象を圖示する盧舍那像」と解釋される。

「佛陀卽法界」と云う吾人の認識を超えた佛と雖も、造形的には擬人化して表現されるのであるから、その形態を端的に示す語として、「人中」人體中なる語が用いられたのであろう。經典中には佛を大人(Maha-purusa)と呼ぶ用例もあるが、「人中」の「人」はこの意味ではないと思う。

名	製作年代
燉煌 A.428 窟左壁立像〔挿圖1〕	北魏
雲岡第十八洞木尊〔挿圖2〕	北魏
高寒寺立像〔挿圖3〕	北齊
燉煌 A.031 窟右壁坐像〔挿圖4〕	唐末
△大英博物館藏『報恩經變相圖』中の日月燈明佛〔挿圖5〕	唐末
△燉煌 A.152 窟左側龕『報恩經變相圖』中の日月燈明佛〔挿圖6〕	五代
※ △は盧舍那法界人中像から派生された像（註11）	
※ Aは燉煌文物研究所番號。Pはペリオ番號を示す。	

右の表は中國にみられる同系列に屬する實例であるが、私は、史料Fと人中像の諸文獻とを結合せしめた上で、これらの諸例を盧舍那法界人中像であると結論するのである。

松本榮一氏は、『燉煌畫の研究』二九一頁以下に於いて、これらの實例について精査し、盧舍那佛の一形態であることを論證されたが、文獻上よりする私の研究は、別の側面から、同一の結論に達したことになる。かくて、實例に基く松本氏の論考に、直接的な文獻、史料A～Fの諸例を附加えることによつて、中國に於けるこの像の痕跡を辿り得たのである。

松本氏の卓見に對して畏敬の念を禁じ得ないが、圖像の詳細に關しては氏の精緻な論考があるから、參照を希望し重複をさけることとした。  
註12  
なほ、水野清一氏が紹介された高寒寺立像は、體軀中に六道圖を彫刻する北齊頃の石像〔挿圖3.a〕であるが、像の背面の下段〔挿圖3.



插圖2. 雲岡第十八洞本尊  
(『雲岡石窟』Pl. 115)



插圖4. 敦煌A.031窟右壁坐像  
(Pelliot : G. de Touen-Houang, CCXCI)

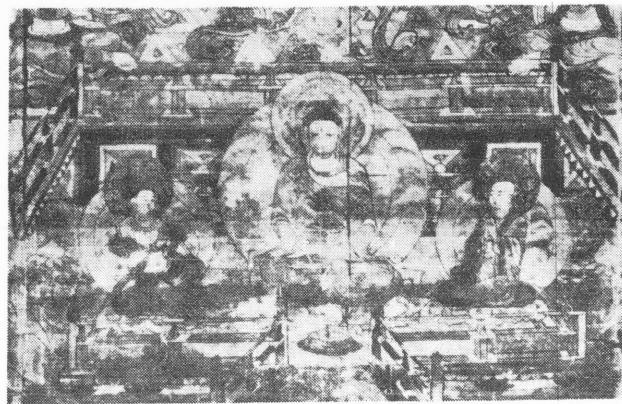


插圖5. 敦煌石窟發見の「報恩經變相圖」中の日月燈明佛  
(『敦煌畫の研究』圖版91 a.)



插圖3.a 高寒寺立像  
(『東方學報第18號』第一圖、第二圖)

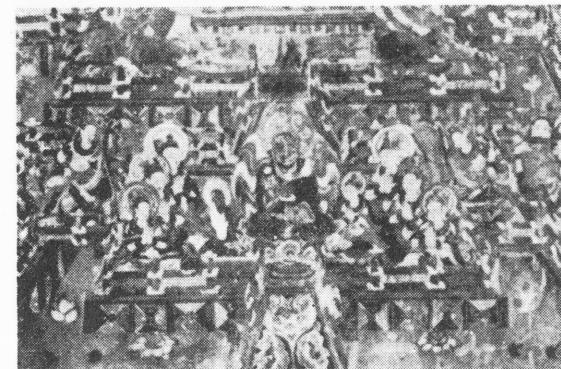


插圖6. 敦煌A.152窟左側龕「報恩經變相圖」中の日月燈明佛  
P. 014  
(Pelliot : G. de Touen-Houang, XXXVIII)

b)、供養者列像の中央部に「法界大像主傳馬騎西竟州人」なる刻文がある。法界(大)象が盧舍那法界人中像の略稱の一つであることは、云うまでもない。即ち、體軀中に六道圖を圖示するこの像を、法界(大)象と呼んでゐる事實は、先の結論の裏付けとなる重要な證據である。

従つて、盧舍那、法界、人中なる語の複合的名稱である盧舍那像(史料F)②法界像(高寒寺立像)③人中像(史料A・B・C)と呼稱され、①と③の組合せによ

つて、人中盧舍那像（史料E）と略稱される場合もあつた。恐らく、造像流行の當時には、①と②③の組合せによつて、

法界盧舍那像 法界人中像

なる略稱も同時に用ひられたに違ひない。

## 五 人中像の傳播経路と製作年代

東トルキスタンは、早くから大乗經典が流行し、佛教は長く隆盛を保つたが、この地方には、先章に挙げた人中像の直接の源流と思

人中像の分布図

◎ 資例  
× 文獻

われる像（挿圖7～15）が、廣く分布している。即ち、佛の

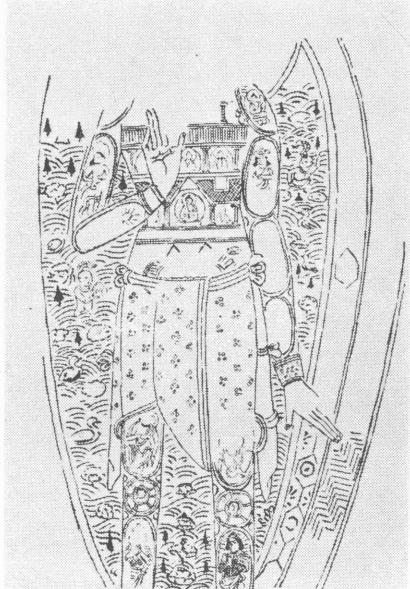
體軀中に樓閣、佛菩薩、人物、圓輪などの形象を画く、

クチャ（Kucha）、カラシヤール（Karashahr）地方の像、挿圖7、9」と、燉煌 A.428 P.133 窟左壁立像「挿圖1」、高寒寺立像「挿圖3」とを比較するならば、その形態は極めてよく類似して居り、古く東トルキスタンに流行した人中像が、燉煌を経て、中國に影響を與えたものと推定される。なおま



10、11）と、佛菩薩、日月象、梵夾、禽鳥などを画く、やや複雑な形態の像（挿圖13、14、15）が見出される。

松本榮一氏は、これらの諸例を精査し、于闐國（コータン）が長く



挿圖9. カラシヤール・ショル・チュク壁畫  
(Grünwedel; Kultstätten, Fig. 465.)



挿圖8. クチャ出土木像断片  
(Le Coq: Spätantike, VI. Tafel 7.)



挿圖7. クチャキジール壁畫  
(Le Coq: Spätantike, VI. Tafel 7.)

華嚴教學の中心地として繁榮した史實に基いて、上記諸例を、盧舍那佛と推定されたのであるが、私の検討の結果も、氏の見解を支持するものであつた。

つまり、コータン出土の諸例は、クチヤ、カラシャール、燐煌に、見出される人中像とは、かなり形態を異にするけれども、體軀中に畫かれた諸形象は何れも『華嚴』<sup>註13</sup>の世界觀に基づくものであり、「體軀中に法界の諸形象を圖示する盧舍那像」という人中像の基本的性質は何れにも共通している。

挿圖10、11の二例は、裸體像の傍または裏面に、同じ姿勢の着衣像を配しているが、これは「佛陀即法界」なる盧舍那佛を、具體的に説明するための企てであり、この思想を具象化しようとする試みが、人中像と云う特殊形態の像を生み出したのである。



挿圖12. コータン出土  
畫像  
(Stein: Innermost Asia, Pl. XIII.)

東トルキスタンの諸例は、年代を決定することが困難であるが、五世紀の初、吳地に於いて人中像が造像された(史料A)のであるから、東トルキスタンに於けるこの種の像の發生は五世紀以前にさか上がるものと思われる。しかも、四世紀後半から五世紀前半にかけて東西交通は極めて活潑であり、印度、西域、中國の僧達によつて、

次頁の表は、中國にみられる人中像の文献と實物を、年代順に配列したものであるが、中國の各地に於いて造像されたことが知れる。  
從來の學說によれば、盧舍那像の造像は、六世紀に入つてから行はれたものと考えられているが、人中像は盧舍那法界人中像の略稱



挿圖 10. コータン出土畫像  
(Stein: Innermost Asia, Pl. XIV.)



挿圖 11. b 同圖  
(裏面)  
挿圖 11. a コータン出土畫像  
(表面)  
(Stein: Ancient Khotan, Pl. LXV.)

であるとする私の見解が容認されるならば、更に一世紀以上、五世

○は實例、アルファベットは引用の史料を示す。

像名	材料	製作年代	所在
A 僧詮の人中像	金銅	東晉末(五世紀初)	江蘇、吳縣西北、虎丘山東寺
○ 雲岡第十八洞本尊	石	北魏(四六〇—)	山西、雲岡石窟
B 道弘の人中像十軀	?	北魏(六世紀初)	山西、雲岡石窟
C 孟仲暉の人中像	夾紵	北魏(—五二九)	河南、洛陽城西、禪林寺
○ 燉煌A.428窟立像	壁畫	北魏	河南、洛陽城西、禪林寺
D 道朏の盧舍那法界人中像	石	北齊(五五九)	河南、洛陽城西、禪林寺
E □市生の人中盧舍那像	白玉	北齊(五七五)	河南、洛陽城西、禪林寺
F 武平六年銘の盧舍那像	石	北齊(五七六)	河南、洛陽城西、禪林寺
○ 高寒寺法界像	石	北齊	河南、滑縣、高寒寺
○ 燉煌A.031窟坐像	壁畫	唐末	河南、滑縣、高寒寺
○ 『報恩經變相圖』中の日月燈明佛	絹本	唐末	河南、滑縣、高寒寺
○ 燉煌A.1534窟日月燈明佛	壁畫	五代	河南、滑縣、高寒寺
○ 甘肅、燉煌石窟	白玉	北齊	河南、滑縣、高寒寺
(大英博物館所蔵)	石	北齊	河南、滑縣、高寒寺
○ 甘肅、燉煌石窟	石	北齊	河南、滑縣、高寒寺



挿圖 13. コータン出土畫像  
(Stein: Innermost Asia, Pl. XIV.)



挿圖 15. コータン出土壁畫  
(Andrews: Wall paintings. Pl. VII.)



挿圖 14. コータン出土畫像  
(Stein: Serindia, Pl. CXXV.)

紀の初にまで、さか上り得るであろう。しかしながら、人中像が六世紀の初、洛陽に於いて、異常な關心をもつて迎えられたと云う事実（史料B、C）からみて、一般的に流行するのは、更に下つて北齊（史料D、E、F、高寒寺立像）であり、以後、唐末に至るまで造像されたものと考えられる。近い將來に在銘の人中像が發見される日

を期待してよいと思う。

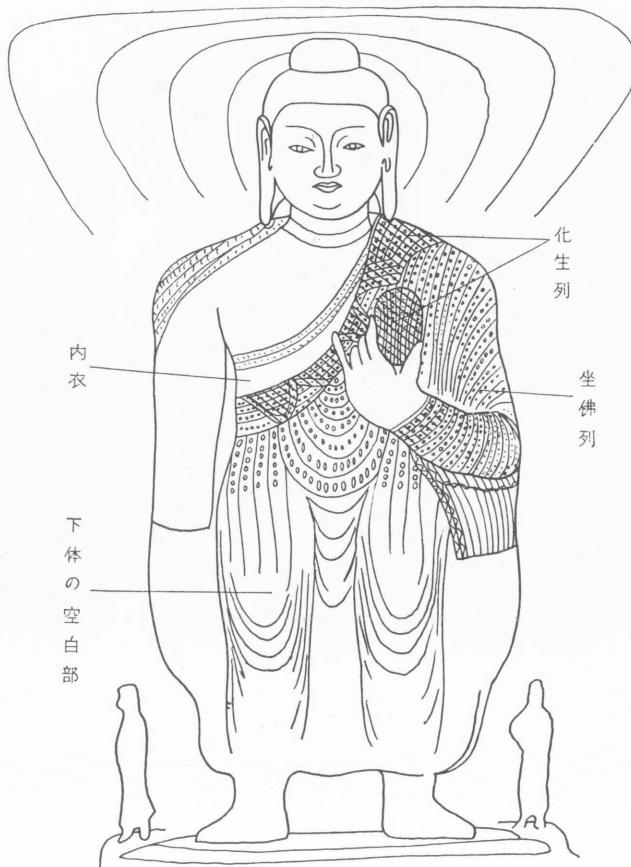
## 六 雲岡第十八洞本尊について

雲岡初期の諸洞、いわゆる曇曜五窟の中央窟、第十八洞の本尊は<sup>註15</sup>、高さ十七メートルに及ぶ巨像であるが、法衣上に、無数の小佛が衣の裝飾として彫刻されている〔挿圖16、17〕。

挿圖16 雲岡第十八洞本尊

即ち、雲岡第十八洞本尊は、舊譯『華嚴經』の「十方三世諸如來於佛身中現色像」無量劫中淨佛土……〔大正藏、九卷四〇三頁a〕、「一切刹土及諸佛在我身内無所礙我於一切毛孔中現佛境界……〔大正藏、九卷四〇九頁c〕なる經義に基き、十方三世の諸佛を體軀中に表示した盧舍那像と解釋し得るであろう。

挿圖17 同上・見取圖



私は、盧舍那法界人中像の諸例に共通する性質が、「體軀中に、法界の諸形象を圖示する盧舍那像」であることを繰返し述べて來たが、かかる知識を以てこの像を見るならば、人中像の性質を備えていることに氣付く。

假に、燉煌<sup>註16</sup>窟の人中像〔挿圖1〕の通肩せる法衣を、偏袒右肩にしたならば、法衣上に書かれた六道圖は、雲岡第十八洞本尊の如き法衣の裝飾として改めて認識される。つまり、法衣の圖様は異なるけれども、兩像は同一發想に基く像である。

松本榮一氏は夙に、この像が盧舍那像であることを示唆された<sup>註16</sup>が、水野清一氏は、六世紀以前に中國で行われたか否かは疑問であるとして、この断定は暫く避けたいと云う含みのある批判を下し、<sup>註17</sup>更に、釋迦像とする異説<sup>註18</sup>を述べられた。

しかしながら、『梁高僧傳』(史料A)は和平初(四六〇)の雲岡開窟に先立つ約半世紀以前、五世紀の初に、人中像造立の史實を傳え

挿圖19. 雲岡第十八洞本尊・内衣の縁飾



挿圖20. 同本尊 左手中の衣端

挿圖21. 同本尊 化生列

挿圖22. 同本尊 坐佛列

挿圖23. 同本尊 左腕の部分

この像の法衣上の圖様をみると、法衣は階段状のひだを持ち、上體には、ひだごとに化生列、坐佛列があり、下體には、ひだの刻線だけが認められる〔挿圖17〕。この像の法衣上の圖様をみると、法衣は階段状のひだを持ち、上體には、ひだごとに化生列、坐佛列があり、下體には、ひだの刻線だけが認められる〔挿圖17〕。

挿圖18. 化生、坐佛の發生過程

法衣上の化生列は、襟に五條、袖口に一條、左手中の衣端に十條認められ、何れも佛の肌に近接する部分、法衣の末端、或は、折返された場合に見える法衣の裏側の裝飾として用いられてゐる。

水野氏は、『雲岡石窟』卷十二、四〇頁に於いて、「化生とは何か。化生の解釋がつかなければ、盧舍那像と解する必要はなさ相である」と述べられたが、この法衣上の化生列、坐佛列はいかに解すべきか。舊譯『華嚴經』の

「盧舍那佛成正覺」放光明照十方 諸毛孔出化身雲」(大正藏、九卷)  
(四〇五頁c)

「或有於一毛孔中」化佛雲出不思議 充滿一切十方界 無量方便化衆

なる經義に基いて、この圖像は

「盧舍那佛の諸毛孔中より化生せる諸化生が、衣端より出現して、化生列」となり、法衣によつて象徴される法界に、次々と着坐し、坐佛列を形成して、更に、法衣下方の空白部(未教化の刹土)に向つて遍満して行く圖像」

と解し得る。

實地検證出來ない現状では到底完全を期し難いが、かかる假設の下に、法衣上の諸形象を觀察するならば、この圖像は挿圖18の如き、生物の變態發生を思わせる變化の過程(A→G)を示すものと考えられる。

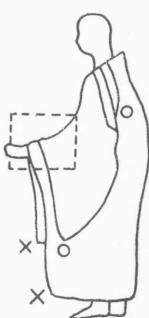
先づ、佛の肌に接する内衣の縁飾の二條の渦文帶(挿圖19)をみるとA→Bと變化するらしい。

次に左手中の衣端(挿圖20)の中央列には、これに續く、C→D→Eが下方から上方に向つて居り、合掌形の蓮上化生(E)が出現する。

E→Fの如き諸化生は、襟、袖口などの化生列(挿圖21)中に見出されるが、長く伸びた蓮莖は、次第に短くなり、遂に消滅して蓮上に坐した禪定印の坐佛(G)へと變化する(挿圖22)。

かくて、蓮上に坐した諸佛は、坐佛列を形成して、空白に殘された下體の部分に向つて、恰かも上體から押し出される波紋の様に擴つて行く(挿圖17)。

挿圖23は左腕の部分であるが、袖口から右へ、化生列、坐佛列と並び、第三列目に、再び化生列が現れ、坐佛列と續いているのが認められる。恐らくこれは、挿圖24にみる如く佛の左腕、左肩にかけられた大衣が、先づ背面に廻り、



挿圖24 大衣の着衣法『畫像須知』参照  
○ 大衣右の衣角  
× 大衣左の衣角

挿圖25. 雲岡第十八洞本尊  
左手中衣端の佛立像

偏袒右肩して體軀の前面を覆つた後、更に左外方にさばかれる爲に、左膊上で二重に重つてゐることを示すものであろう。第十八洞本尊の着衣は挿圖24の二重に重つた大衣の袖口を、更に左手で摑んで内側に絞り上げる着衣法である。

なお、法衣上の諸形象中、特に注目されるのは、左手中の衣端の横に存在する佛立像〔挿圖25〕である。右手を胸に、左手を垂れていこの小佛が、何故にここに位置するかは不明であるが、只一軀の特殊な存在であるから、十方三世の諸佛中、特に釋迦牟尼佛を強調しようとする意圖によるものであろうか。もし假に、第十八洞本尊を一身より無量身を生ずる釋迦像と解したならば、この小立像は不可解な存在となろう。

以上の検討によつて、私は雲岡第十八洞本尊を盧舍那法界人中像の一型式（體軀中に十方三世の諸佛を圖示した盧舍那像）と推定したが、十方國土に、盧舍那の佛徳が及んで行くことを表示するこの像は、太祖道武帝の建國以來、邊境を征服しつつ、版圖を擴大して行つた北魏の興隆を、一身に象徴するかの如くである。

## 七 結

人中像を文献上より追究した本論は、實物に基く松本榮一氏の華嚴教主盧舍那佛圖の研究と同一の結論を得た。その結果文献と實物との結合によつて、中國に於けるこの像の痕跡を辿り得たのである。

本論中、五世紀の初に華嚴教美術の萌芽を認め、雲岡第十八洞本尊を盧舍那法界人中像とする見解には、中國佛教史に關連する未解決の問題が含まれてゐることを自覺せざるを得ない。御示教賜わらば幸いである。

論文作成に當つて御指導を仰いだ小杉一雄先生、安藤更生先生、熊谷宣夫先生に感謝の意を表します。

### 註

1 僧詮と親交のあつた人達に關する参考文献は、左の如くである。

孟頫（『梁高僧傳』卷二、佛駄跋陀羅傳）

張鷟（『宋書』卷五十九、列傳十九）

張敷（『宋書』卷六十二、列傳二十二）

戴顥（『宋書』卷九十三、列傳五十二）

戴勃（『晉書』卷九十五、列傳六十四、戴達傳中に出す）

2 舊譯『華嚴經』後記（大正藏九卷）には

華嚴經梵本凡十萬偈、昔道人支法領、從于闐國、得此三萬六千偈、以三晉義熙（四一八）歲次鶉月三月十日、於揚州司空謝石所立道場寺、請三天竺禪師佛度跋陀羅、手執二梵文、譯之為晉、沙門釋法業親從筆受、時吳郡內史孟頫右衛將軍褚叔度為檀越、至元熙（四二〇）二年六月十日出訖。

とあり、『梁高僧傳』卷二、佛駄跋陀羅傳にもこの間の事情が記されている。

3 私は人中像は盧舍那像の一形態であると結論したが、道弘造像の人中像十軀は盧舍那十身像であろう。

4 『金石萃編』の註は、更に語をついで、後正定の佛寺に收められ、朱澤泉煌が黃易小松に贈り、易はそれを硯材として偃師の武億盧谷に贈つたことを記している。なお齊寧の普照寺は北齊の名刹である。

5 『續高僧傳』卷十九、釋普明傳に

見於寺錄、造金銅尊像小十軀、悉中人、己、上、十回作僧施、讀藏經一遍、其外、書二寫

経論「影」書殿堂

とある。この傍點の箇所を、「悉中人已上」と記す諸本、「宋、元、明三本、宮内廳圖書資本」と、「悉人中已上」と記す大正大藏經本の二種があるが、何れにしても難解である。

6 人中像の追究過程に於いて、この様な疑問をもつた一時期があつた。事實、第四章〔挿圖5、6〕の如く『報恩經變相圖』中の日月燈明佛には、人中像の形態をとるもののが見出される。この二例は、人中像の造像が衰えた唐末、五代の畫像であるが、その頃になると、人中尊像=人中像とする不合理な解釋が、一部に生じていたのかも知れない。註11参照。

7 荻原雲來氏編『梵文法華經』110頁参照。

8 Sacred books of the East. The Saddharma-Pundarika Sutra; 349p (60) 参照。

9 數多くの造像記中、像の寸法について記した用例には、  
「造夾紵丈八佛像一軀」「造丈八大像一軀」「造鐵丈六像壹區」  
などの形式があるが、寸法を記した用例は極めて稀である。

10 大村西崖氏『支那美術史彫塑篇』三五五頁参照。

11 日月燈明佛は、『報恩經』のみならず『法華經』にも説かれた佛であるが、『報恩經變相圖』中の日月燈明佛のみかかる形態をとるところには、何か深い理由がないとはならない。松本榮一氏は、『燉煌畫の研究』三一四頁に於いて、「闍浮提に於ける釋迦牟尼は即ち異刹に於ける盧舍那如來なり」と説く『報恩經』孝養品の記述に據れるもの」として、法華經とは無關係であり、盧舍那像より派生された像とされた。人中尊の像=人中像とする解釋を否定する私の見解も、氏の見解を支持するものと云い得る。

12 水野清一氏「いわゆる華嚴教主盧舍那佛立像について」参照。(『東方學報第一八號』所收) 水野氏は、同論文で、この像が體軀中に六道圖を圖示することを論證された。

13 これら諸例の體軀中に畫かれた法界の諸形象について、松本榮一氏が詳細に検討しておられる。『燉煌畫の研究』二九一頁以下参照。

14 水野清一氏は盧金那佛像の初見を、北齊河清三年の碑像(O. Siren; ill. Pl. 240)とあれている。北齊代には、天保五年比丘尼靜恭等造像記、河清二年僧曇欽造像記など數例がある。大村西崖氏『支那美術史彫塑篇』参照。

15 暈曜五窟は、第十六洞より第二十洞に至る五窟であり、太祖道武帝已下五帝のための造窟と考えられている。塚本善隆氏「雲岡三則」参照(『支那佛教史北魏篇』所收)。

16 松本榮一氏『燉煌畫の研究』三一三頁参照。

17 水野清一氏『東方學報第十八號』137頁参照。

18 水野清一、長廣敏雄氏編『雲岡石窟』卷十二、四〇頁参照。第六章の挿圖はすべて同書の圖錄を用いた。

19 『魏書』釋老志は、雲岡開窟の直前、西方の工人達の來朝について、次の如く記している。

(四五五・四五九)「大安初。有師子國沙門邪奢遺多浮陀難提等五人奉佛像三到京都。皆云備歷西域諸國見佛影迹及肉髻。外國諸王相承咸遣工匠摹寫其容。莫能及。難提所造者。去十餘步視之炳然轉近轉微。又沙勒胡沙門赴京師致佛鉢并畫像迹。」これらの工人達が雲岡造窟事業に參加し、重要な役割を演じたであろうことは想像に難くない。

20 『雲岡石窟』卷十二、四〇頁に於いて、水野氏は後壁の十比丘を釋迦十大弟子とし、雲岡第十八洞本尊を一身より無量身を生ずる釋迦像とされた。しかしながら、かく化生を解し得るならば、後壁の十比丘を釋迦十大弟子と解する必要はないようと思われる。盧舍那法界人中像が、十比丘を從えている例として、燉煌窟A.031の坐像(挿圖4)がある。

21 雲岡第十八洞本尊は、佛の諸毛孔中より化生せる諸佛によつて、法衣を莊嚴してゐるが、化生せる諸佛が蓮瓣、光背を莊嚴する場合に、蓮瓣に華嚴世界圖を線刻する東大寺盧舍那像、千佛光背をもつ唐招提寺盧舍那像などの形態を生ずるものと考えられる。これらの像は人中像ではないが傍系に屬すると思はれる像例については後日の課題にしたい。(一九五九・一・三)